

防災行政無線の戸別受信機を 無償貸与します！

九度山町では、町からの防災情報などを確実にお届けできるよう、要配慮者の方がいる世帯を対象に、戸別受信機を無償貸与します。

戸別受信機は、防災行政無線の放送をご自宅などで聞くことができる機器です。

★申込条件

町内に住所を有し、かつ、現に居住されている方で、次のいずれかに該当する世帯

- ①世帯員全員が65歳以上
- ②介護保険法の要支援または要介護に認定されている方がいる世帯
- ③身体障害者手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ④療育手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ⑥特定医療費（指定難病等）受給者証の交付を受けている方がいる世帯
- ⑦小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方がいる世帯

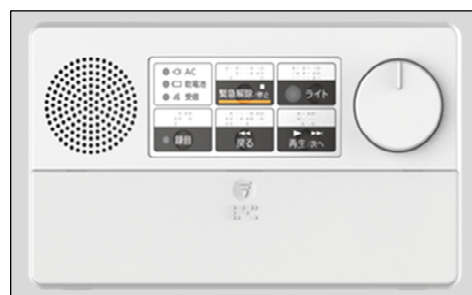
★申込期間

令和8年4月24日（金）まで

★貸与台数

5台

※貸与は原則1世帯1台のみ。申込みが多数の場合は、水害及び土砂災害の警戒区域内の世帯を優先します。



★注意事項

電波状況が悪い場合は、外部アンテナを設置する必要があります。その場合、壁への穴開け作業などが必要な場合があります。（設置工事に伴う費用負担はありません。）

★申込時に必要なもの

1. 戸別受信機貸与申込書（裏面）
2. 申込条件の②～⑦に該当する方は、対象の世帯であることが確認できる書類の写し

★申込み・問い合わせ先

九度山町役場 地域防災課（Tel.54-2019）